

定例教育委員会会議次第

日 時 平成 28 年 2 月 18 日 (木) 9 : 30 ~
場 所 坂井市役所第 2 別館 2 階 大会議室

- 1 委員長あいさつ
- 2 教育委員会会議録の承認について
- 3 教育長報告について
- 4 議 案
 - 議案第 3 0 号 坂井市教育委員会表彰規則に基づく表彰について
 - 議案第 3 1 号 坂井市就学援助費支給要綱の一部改正について
 - 議案第 3 2 号 就学指定校の変更許可について
- 5 協議事項
 - ・坂井市給食費徴収規則の一部改正について
 - ・坂井市立幼稚園の管理規則の一部改正について
 - ・坂井市教育支援センター（適応指導教室）運営規則の制定について
 - ・坂井市教育委員会学校教育課所管補助金等交付要綱の一部改正について
 - ・坂井市丸岡スポーツランド条例の一部改正について
- 6 その他
 - ・行事予定(3月分)について
 - ・その他

定例教育委員会

会 議 録

定例教育委員会会議録

平成28年2月18日

平成27年度坂井市教育委員会会議録（概要）

日 時：平成28年2月18日(木) 午前9時30分より11時40分まで
場 所：坂井市役所 第2別館 大会議室

【会議日程】

- 1 委員長あいさつ
- 2 教育委員会会議録(概要)の承認について
- 3 教育長報告
- 4 議 案
 - 議案第30号 坂井市教育委員会表彰規則に基づく表彰について
 - 議案第31号 坂井市就学援助費支給要綱の一部改正について
 - 議案第32号 就学指定校の変更許可について
- 5 協議事項
 - (1) 坂井市給食費徴収規則の一部改正について
 - (2) 坂井市立幼稚園の管理規則の一部改正について
 - (3) 坂井市教育支援センター（適応指導教室）運営規則の制定について
 - (4) 坂井市教育委員会学校教育課所管補助金等交付要綱の一部改正について
 - (5) 坂井市丸岡スポーツランド条例の一部改正について
- 6 そ の 他
 - (1) 行事予定(3月分)について
 - (2) その他

【出席者】

教育委員	三宅小百合委員長、若松静榮職務代理者、喜多正之委員 牧田靖夫委員、川元利夫教育長
教育部	岡部教育部長、滝呑次長(教育総務課長)、武曾次長(生涯学習 スポーツ課長)、前川次長(図書館長)、林教育審議監
学校教育課	白崎課長
国体推進課	長谷川課長
文化課	五十嵐課長
事務局書記	島田課長補佐、井尻課長補佐

【会議の成立】

教育部長 ただいま、委員数5名、出席委員数5名であるので、地方教育行政委員会の組織運営に関する法律第14条第3項の規定により定足数に達するので、会議の成立を宣言する。

委員長 (あいさつ)

【会議録の承認】

委員長 1月定例教育委員会について、事務局の説明を求める。

事務局次長 (会議録概要説明)

委員長 質問等はないか。ないようであれば、会議録について承認する。
各委員は委員会終了後、会議録への署名を願いたい。

【教育長の報告】

教育長 今年雪が少ないとの予想であったが、今週は思わぬ積雪となった。1月28日は、一筆啓上賞の最終選考会があり「うた」というテーマで多くの応募の中から素晴らしい作品が選ばれた。29日は教育委員の皆さんにも出席いただいて入賞作品の発表会があった。5月下旬には顕彰式が行われる。2月6日は、まちづくり協議会の活動発表会があった。平成23年からまちづくり協議会が設置され活動を行っている。毎年、それぞれのまちづくり協議会の発表があり、今年で23あるまちづくり協議会の全ての発表が終わった。それぞれ問題を抱えながら、地域にあった協働のまちづくりということで頑張っていた。昨年の4月から公民館がコミュニティセンターとなったが、拠点となってまちづくりを行っている。県内17市町で先駆けとなる取組みである。2月16日は、3月定例議会の前の全員協議会があった。平成18年に坂井市が誕生して以来、平成27年度で10年が終わる。お手元の資料には、10年間で実施した事業が網羅されている。合併特例債が5年延長され32年度までとなったので、今後5年間の計画も掲載している。小学校においては、今年度で耐震改修は終了するが、昭和56年以降に建築した建物について長寿命化、改良工事、大規模改造工事を平成37年度までとして取組みたいと考えている。給食センターについては、合併時に10年を目途としていたが、春江坂井給食センターの老朽化が激しく、平成24、25年度に建替を行い、平成26年度から新給食センターで供給している。丸岡地区の自校給食についても、修繕、老朽化を含め課題はある。三国給食センターについては、老朽化やアレルギー食対応のことを考慮し、平成32年度までに改築し供用開始したいと考えている。みくに龍翔館も耐震については問題ないが老朽化が見られるので、リニューアル検討委員会を設置し、平成32年度までには改修を実施したいと考えている。合併特例債は全額で450億円であるが、全体の70パーセントを使って事業を実施する予定である。

- 委員長 これらについて質問等はあるか。
- 喜寿委員 まちづくり協議会の活動発表において、特色ある発表はあったか。
- 教育長 それぞれのまちづくり協議会は、とても頑張っていると感じた。パワーポイント等を使い、わかりやすい発表であった。発表した内容では実際のまち協の活動での苦労や課題は見られず、いい面だけを発表しているという感想を持った。23のまち協がそれぞれ頑張っているが、課題は多いと感じた。イベントを行うのではなく、地域の方が住みやすいまちを一人一人が関わって作っていくということが目的である。地域の特色を生かし、文化的なことや歴史的なことも地域で考え守っていくといったことや、子ども達の育成など、社会教育とは手を広げればいくらでもやれることがあるものである。良きリーダーを見つけ出すことも大切で、仕事をリタイアした方は、能力を持っている方がたくさんいる。そういう方に仲間に入ってもらい一緒に活動していくことが必要と感じる。
- 喜寿委員 1億総参加という言葉があるが、まち協がいかに多くの参加者を取り込んだかという試みはあったか。
- 教育部長 以前はイベントを行うということで、まち協も試行錯誤し取り組んでいた。近年は、地域の課題に着目し、子どもからお年寄りまで、地域を繋いでいくことが大切だと感じる。大人だけで満足するのではなく、子ども達を巻き込んだ仕掛けをしないと地域は盛り上がらない。例えば、三国地区は子ども達も参加しているし、磯部地区は子ども達が将来の磯部地区をどうするかを、福井大学の先生も交えまちづくりを考えている。ユニークな取組みは、それぞれ行っている。これから、どのような形で世代を繋げていくかということが今後の課題となるのであろうと感じる。今年には市政10周年であるので、まちづくり推進課では交付金を増やすことも考慮していると聞いた。その交付金を使って、地域で取組みがされればと思う。
- 喜寿委員 アプローチの方法は違いがあると思うが、私が懸念するのは、以前の公民館としての活動では、公民館講座といった学習の場であり講座数も多かったと思うが、最近は少なくなりつつあるのではないかと心配している。時代の流れがあるとは思いますが。
- 武首次長 公民館講座を各公民館で活発に行っていた時代があった。講座を3年間公民館主催で実施し、その後は自主運営に移行した。カルチャーセンターで専門的な講座を実施しているので、専門的なものはカルチャーセンターでという流れもあった。地域で技能を持つ方を発掘し、リーダーとなってもらい地域で住民が交わる場を作るという方向に向かったことも

あり、公民館講座が以前より減少したと思う。

喜多委員 グループ数は減少していないのか。

武曾次長 グループ数は増えていると思う。

委員長 他にないようなので、議案の審議に入る。

委員長 「議案第 30 号 坂井市教育委員会表彰規則に基づく表彰について」であるが、事務局からの説明をお願いします。

滝呑次長 (議案内容の説明)
教育委員会表彰規則に基づき、功労賞として前教育委員の青柳裕さん、平章スポーツ少年団監督の樋田文洋さん、平成 27 年度末で退職される 14 名の先生方、功績のあった教諭 2 名、功績賞として大学生、高校生で優秀な成績を収めた 4 名 1 団体、奨励賞として小中学生で優秀な成績を収めた 4 名 3 団体である。

委員長 これについて何かご質問等はあるか。

委員長 功績賞のスポーツ部門個人の方は、市内出身者であるが、小中学校はどちらか。

教育部長 ①の高原さんは春江中学校である。②の中島さんは丸岡南中学校である。③の西江さんは春江中学校である。

牧田委員 小学生の直江さんは、小学生で表彰を受けるが、中学生で優勝すると、中学生でも表彰を受けるのか。

教育長 表彰対象となる。

喜多委員 対象は年度末までであるのか。丸岡中学校吹奏楽部がアンサンブルで金賞を取ったと報道があったが、対象とはならないのか。

滝呑次長 今回の定例教育委員会までの内容で把握しているので、全国大会で優秀な成績であれば来年度の表彰対象となる。

喜多委員 丸岡に川口道場という柔道を指導しているところがある。そこから県

	大会へ出ている児童生徒がいるが、その子たちは表彰対象とはならないのか。
教育部長	県大会で優勝しても、全国大会で成績が良くないと表彰対象とはならない。
委員長	選考期間は明記していないが、1月末くらいまでとなるのか。
滝呑次長	2月の定例教育委員会で審議、承認をいただくので、議案作成までとなる。
喜多委員	退職教諭で、異動により坂井市とあわら市の表彰に漏れるという方はいるのか。
審議監	定年退職者では13名のうち1名、勸奨退職者では4名のうち2名が基準を満たさない。教諭で退職される方は、坂井市かあわら市のどちらかで表彰対象となると思う。
教育長	坂井市で長年勤務して、あわら市で退職となった者は、あわら市では表彰対象とならないのか。
審議監	あわら市の表彰規則の基準を満たせば表彰される。
委員長	その他、ご意見等がなければ、「議案第30号 坂井市教育委員会表彰規則に基づく表彰について」は、原案のとおり承認するという事によろしいか。
	(異議なし)
委員長	「議案第30号 坂井市教育委員会表彰規則に基づく表彰について」は、原案のとおり承認する。
委員長	「議案第31号 坂井市就学援助費支給要綱の一部改正について」であるが、事務局からの説明をお願いします。
学校教育課長	(議案内容の説明) 就学援助費を市が保護者へ直接支給することに伴う要綱の一部改正である。
委員長	これについて何かご質問等はあるか。
教育長	現在は、学校を通じて保護者に支給しているが、何か不都合があつて

保護者に直接支給するように変更するのか。

学校教育課長 福井市、あわら市等、周辺の自治体においても保護者へ直接支給している。学校事務共同実施において、事務職員が協議し学校教育課へ要望があった。

委員長 改正した方が、円滑に事務が進むということか。

学校教育課長 そうである。

審議監 あわら市では、市が学校へ支払い、学校から保護者の口座へ支払うと振込手数料が発生する。市から保護者へ支払うと振込手数料は発生しないので、本来、支給する援助費が保護者へ支払われ不利益とはならない。

喜寿委員 学納金が未払いとなっている場合は、どうするのか。

学校教育課長 学校と連携を取り支払いをするので、未払いとなっている者については、連絡し就学援助費を充てる等の処理を行う。

委員長 その他、ご意見等がなければ、「議案第 31 号 坂井市就学援助費支給要綱の一部改正について」は、原案のとおり承認するという事によるのか。

(異議なし)

委員長 「議案第 31 号 坂井市就学援助費支給要綱の一部改正について」は、原案のとおり承認する。

委員長 「議案第 32 号 就学指定校の変更許可について」であるが、事務局からの説明をお願いする。

学校教育課長 (議案内容の説明)
新規案件 3 件である。

委員長 これについて何かご質問等はあるか。

(質疑なし)

委員長 その他、ご意見等がなければ、「議案第 32 号 就学指定校の変更許可について」は、原案のとおり承認するという事によるのか。

(異議なし)

委員長 「議案第 32 号 就学指定校の変更許可について」は、原案のとおり承認する。

来月の定例教育委員会は、3月21日(月)午後1時30分から決定。

【平成28年2月 坂井市定例教育委員会 審議結果】

平成28年2月18日(1日間)に開催された、定例教育委員会審議の結果を報告する。

議案番号	件名	議決年月日	審議結果
議案第 30 号	坂井市教育委員会表彰規則に基づく表彰について	H28. 2. 18	原案承認
議案第 31 号	坂井市就学援助費支給要綱の一部改正について	H28. 2. 18	原案承認
議案第 32 号	就学指定校の変更許可について	H28. 2. 18	原案承認

上記のとおり会議の顛末を記し、これを証するために署名する。

平成 28 年 3 月 21 日

教育委員長

三宅小百合

職務代理者

若杉勲榮

委員

喜多正之

委員

牧田靖夫

教育長

川元利夫

会議録調製職員

島田 順子

井尻 三千代